

第17回（2020年度）「クリエイター育成事業」募集要項

(注)新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、応募受付期間を5月29日まで延長しました。

募集対象者	クリエイター（デジタルアーティスト・イラストレーター・漫画家等）を目指している15歳～25歳位までの方。
助成内容	1年間、助成金（年額60万円）を交付します。
助成期間	助成開始より1年間
助成人数	30名程度
応募期限	2020年5月29日 ※応募受付期間を延長しました。
応募方法	①助成申請書 ②応募作品 を本財団事務局へ送付してください。
応募作品	<p>【自由部門】A3サイズ（厳守）2点～5点</p> <p>(1) デジタルツールまたは手書きで制作した作品（コピー）をポートフォリオとして提出してください。</p> <p>(2) 作品内訳として下記が必ず含まれるようにしてください。</p> <p style="margin-left: 20px;">① 静物または人物デッサン</p> <p style="margin-left: 20px;">② デッサン以外の作品</p> <p>※デジタル作品は、静止画に限ります。</p> <p>※用紙は自由ですが、イラストボード等、厚みのあるものは不可。</p>
	<p>【漫画部門】B4サイズ（厳守）8ページ以内（扉絵等含む）</p> <p>デジタルツールまたは手書きで制作した漫画作品（コピー）を提出してください。</p> <p>※用紙は、市販漫画専用原稿用紙、ケント紙、もしくは上質紙を使用してください。</p> <p>※各ページの右下に通し番号を記入してください。</p>
	<p>【共通事項】</p> <p>(1) 平面作品を受付いたします。</p> <p>(2) オリジナル作品に限ります。</p> <p>(3) 未発表作品に限らず、商業誌での掲載歴がある作品、WEB上での公開済み作品、個人で出版した作品等も受付いたします。</p> <p>(4) カラー/白黒、縦/横 は自由です。</p> <p>(5) 1人につき1件の応募に限ります。</p>
応募諸注意	<p>(1) 立体的なものや、はがれやすいものは貼りつけないでください。</p> <p>(2) 作品の上下が分かりにくい場合は、裏側に明記してください。</p> <p>(3) 作品を折り曲げたり、丸めて送付しないでください。</p> <p>(4) 「助成申請書」の推薦書欄は必ず記入してください。</p> <p>(5) 以下の作品は、選考対象といたしません。また、助成決定後に応募作品について以下のような事実が判明した場合は、取り消しとなる場合があります。</p> <p style="margin-left: 20px;">① 他人名義の作品、または他人の著作権を侵害する作品</p> <p style="margin-left: 20px;">② 共同制作の作品</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 公序良俗に反する内容等、本事業の趣旨に沿わないと判断した作品</p>

<p>選考方法</p>	<p>一次（時期未定）：作品選考 二次（時期未定）：実技審査・面接 ※新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一次選考・二次選考の時期は未定です。 ※二次選考会参加に必要な交通費および宿泊費用は本財団が負担いたします。</p>
<p>選考委員 敬称略・五十音順</p>	<p>伊藤 有 幸 東京藝術大学大学院 映像研究科 教授 I. TOON Ltd. 取締役代表 くらもちふさこ 漫画家 車 田 貴 之 株式会社コナミデジタルエンタテインメント 第1制作本部 第4制作部 部長 東 尾 公 彦 コナミホールディングス株式会社 代表取締役社長 松 谷 孝 征 株式会社手塚プロダクション 代表取締役社長</p>
<p>助成期間 終了までの 流れ</p>	
<p>留意事項</p>	<p>(1) 一次選考の可否は、応募者全員に書面にて通知します。 (2) 助成申請書および応募作品は返却いたしません。 (3) 選考の経緯および結果についてのお問合せは受付いたしません。 (4) 過去に助成を受けた方でも応募いただけます。 (5) 助成が決定した方は、継続審査のため毎月1回程度作品を提出していただきます。 また、助成期間終了時に報告書を提出していただきます。 (6) 助成が決定した場合、二次選考作品および毎月の提出作品の著作権は本財団に帰属し、本事業の実施および広告等のために本財団が必要と判断する利用目的に作品を使用する場合があります。※応募作品の著作権は本財団に帰属しません。 (7) 助成金は年額60万円を分割にて交付します。 (8) 以下に該当する場合、助成金の交付停止、または返還を求めることがあります。 ①作品の提出を正当な理由がなく怠ったとき ②提出された作品に成果が認められないとき ③報告書が提出されないとき ④助成申請書に虚偽の記載があったとき</p>
<p>個人情報の 取扱いに ついて</p>	<p>提出書類に記載された個人情報は利用目的の範囲内で、かつ業務の遂行上必要な限度内で取扱います。また、助成が決定した方の氏名を本財団ホームページに公表します。</p>
<p>送付先</p>	<p>一般財団法人[非営利型]上月財団 〒107-0061 東京都港区北青山1-2-7 TEL:03-5414-2811 FAX:03-5414-2812</p>
<p>www.kozuki-foundation.or.jp E-mail: edu@kozuki-foundation.or.jp</p>	